

第2章 まちづくり活動事例の取り組みと成果

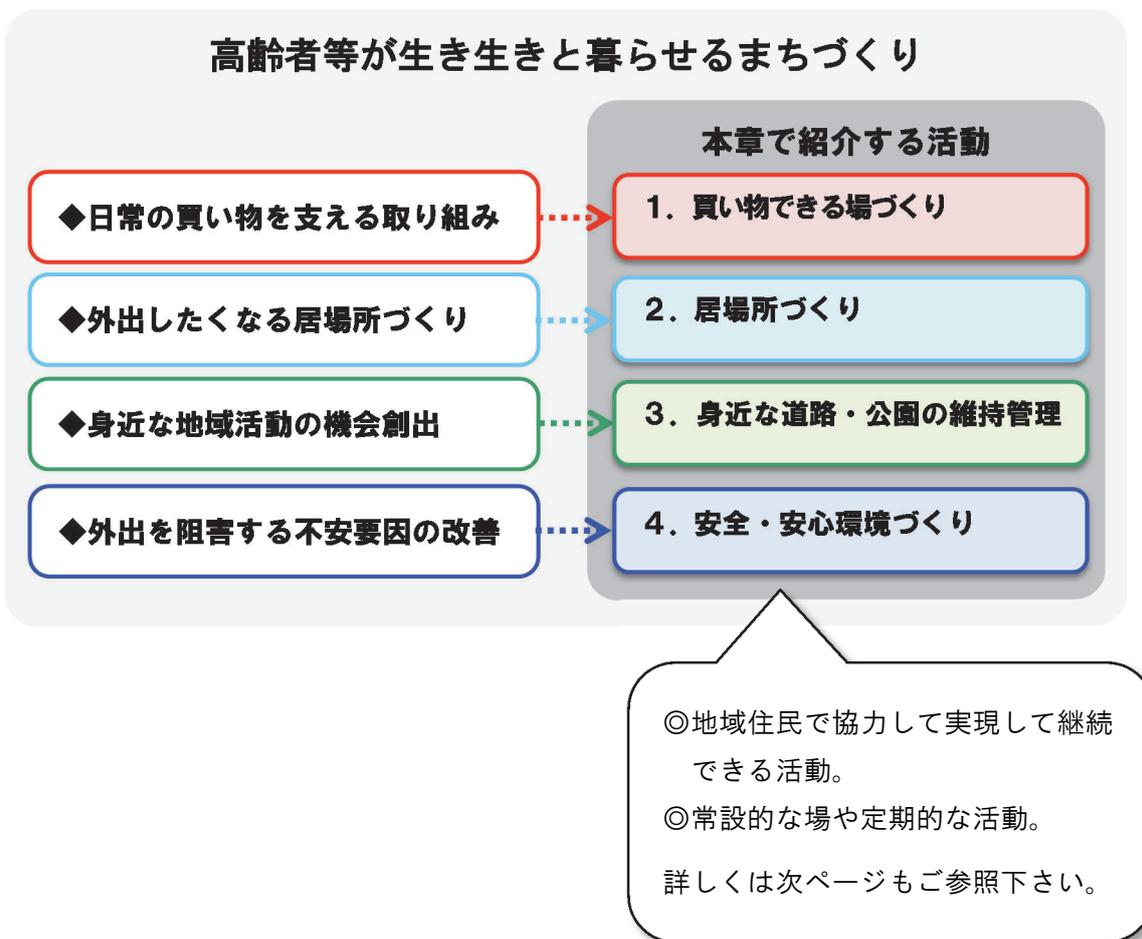
◆本章の見方、読み方

前章の考察で、高齢者の生き生きとした暮らしを支える活動について、「日常の買い物を支える取り組み」、「外出したくなる居場所づくり」、「身近な地域活動の機会創出」「外出を阻害する不安要因の改善」の4つの活動を提案しました。

地域で活動を展開するにあたっては、地域住民で協力して実現し、継続していくために、住民の自発的な問題意識や活動意欲から発生した活動を育てていくことが大切です。また、高齢者が日常的に外出して、家族以外の人との会話や社会参加を通じて、心身両面の健康を維持して生き生きと暮らしていくためには、いつでも気軽に出かけられる常設的な場であることや、定期的に利用したり参加したりできる活動であることが大切です。

そこで、本章では、4つの活動分野ごとに、次のような活動にテーマをしぼって、先行事例や専門家の知見から、活動を始めたきっかけや活動内容と成果等について紹介します。

なお、知見の整理にあたっては、複数の先行事例を参考にしています。各事例の活動内容については、第5章に整理しているので、必要に応じてご参照ください。



●買い物できる場づくりについて

- ・ 日常の買い物を支える取り組みには、自宅へ食材を提供する宅配サービスから、ヘルパー等による買い物代行、店舗の送迎バスなど移動手段の提供、トラックでの移動販売、定期的な市の開催、店舗の開設・運営など多様な取り組みがあります。
- ・ 本手引きでは、身近な地域で、外出して食料品などの買い物ができて、地域の人と会話や交流できる場づくりの活動を対象とします。
- ・ そうした買い物できる場づくりとして、店舗なしで広場などで活動する「定期的な市の開催」(店舗なしの場合)と、空き店舗などを使って店舗を常設的に運営する「地域内での店舗の開設・運営」(店舗ありの場合)を紹介します。

●居場所づくりについて

- ・ 高齢者が外出したくなる居場所としては、趣味活動や健康づくりができる公共施設や散歩できる公園、喫茶店や商店街など、多様な場所があります。また、集会所や公共施設、個人宅での定期的な交流サロンの開催もあります。
- ・ 本手引きでは、高齢者がいつでも立ち寄ることができ、運営者や他の利用者との会話や交流ができるよう、活動団体が自分たちで場所を確保して常設的に運営する「居場所づくり」の活動を対象とします。

●身近な道路・公園の維持管理について

- ・ 高齢者の身近な地域活動の機会としては、自治会や老人会活動、支援が必要な高齢者のサポートなどのボランティア活動、地域イベントの開催、身近な道路公園等の清掃活動などがあります。
- ・ 本手引きでは、様々なまちで取り組めるまちづくりの活動として、地域住民がよく使う道路や公園を、活動団体が維持管理する活動をご紹介します。

●安全・安心環境づくりについて

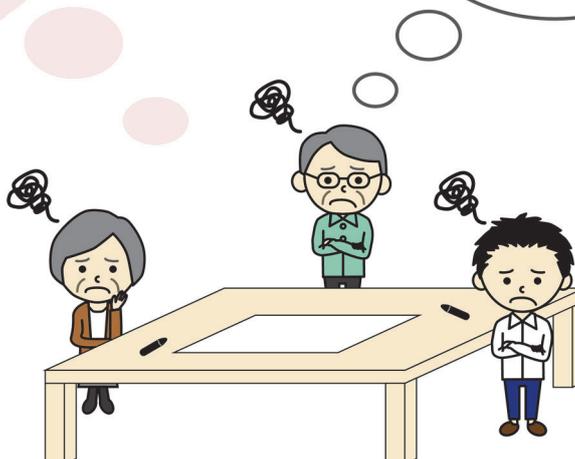
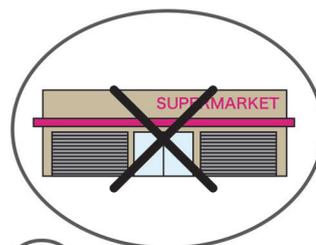
- ・ 高齢者の外出を阻害する不安要因の改善には、安全な歩行者空間を確保するための交通安全や防犯の取り組み、休憩場所やトイレの提供、防災等の取り組みがあります。
- ・ 本手引きでは、交通安全や防犯の取り組みで、地域の危険箇所や不安箇所を地域住民が主体となって改善する活動をご紹介します。

1. 買い物できる場づくりの取り組み

1) どのようなきっかけで取り組むことになったか？

以下のような地域で、買い物できる場づくりの取り組みが必要と考えられます。

- 住宅地として開発され、店舗がほとんどない地区
- 商店街に空き店舗が増えている地域、スーパーが撤退した地域
- 駅まで遠く、バス便も少ない地域、なくなりそうな地域



先行事例では、こんなことが取り組みのきっかけとなったようです。

公民館主催の「住民学習会」で、困ったこととして、スーパーや病院がない、交通の便が悪いことがあげられ、地域が埋没するのではという危機感が高まりました。

【事例1 熊野学区ふれあい広場「クローバー」】

近所の人と立話もしていたスーパーが閉店して、車がないと買い物に行けなくなり、不安になってきました。

【事例2 NPO 法人くらし協同館なかよし「くらし協同館なかよし」】



自治会など



生協組合員

2) どのような場をつくるか？

■ 身近な広場や集会所で青空市場を開催する〈店舗なしの場合〉

- ・買い物の場づくりに向けて、店舗とする施設の確保や店舗経営が難しい場合は、地域の集会所や広場などで、定期的に生鮮品やお弁当、日用品などを売る青空市場を開催する方法があります。
- ・こうしたイベントの際は、椅子やテーブルを用意し、市場で買ったものを食べられるスペースを用意すると、住民同士で交流できる場となります。

広場で「あおぞら市」

○見守り交流サロン「いこい」では生鮮品以外の食料品やお米、トイレットペーパー、洗剤などを販売し、週1回、生鮮品や惣菜・弁当などを売る「あおぞら市」を前の広場で開催しています。「あおぞら市」で買ったものを「いこい」のテーブルで食べられるようにし、お茶を用意しています。



あおぞら市



弁当などの販売とテーブル席での談笑

事例3 NPO 法人お互いさまねっと公田町団地「あおぞら市」(P168 参照)

集会所で出前市場



○近隣に店舗がない団地内の集会所と道路上で月2回、「生鮮オアシスマーケット」を開催。鮮魚やお弁当を販売する店が出店しています。

事例4 北九州フードデザート協議会「北九州オアシスマーケット」(P173 参照)

■ 地域住民のニーズにこたえた品ぞろえの店づくりをする〈店舗ありの場合〉

- ・ 地域の高齢者の不安やニーズにこたえた品ぞろえの店舗を開設します。

地域の要望に応じた商品を販売

○ 町民の不安が解消できるような施設づくりを検討し、「生活用品が買える店」と「ふれあう場」として、地元でとれた野菜や果物などの生鮮食料品から、100円均一の生活雑貨まで取り扱う店舗を開設しています。



地元産の生鮮品売り場



生活用品売り場

クローバー 店内紹介

- 食料品コーナー**
熊野町の製粉業者が作る「はったい粉」が人気です。
- レジコーナー**
皆さんはいつも素敵な笑顔でお出迎え。
- 105円コーナー**
小学生の皆さんは常連のお客さんです。
- ふれあいサロン**
皆さんの憩いの場となっています。
- メッセージボード**
熊野小学校の子どもたちからの心温まるメッセージを掲示しています。
- 地産品コーナー**
いつも新鮮な地元野菜が並びます。

熊野ふれあい広場クローバーの店舗紹介

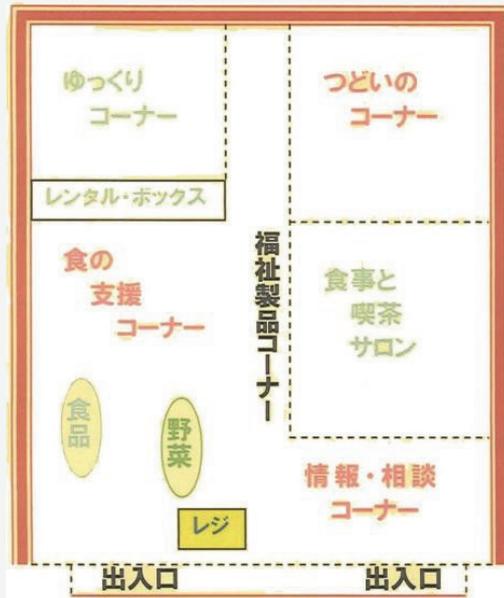
事例 1 熊野学区ふれあい広場「クローバー」(P158 参照)

(出典：福山市広報 2012 年 9 月号)

■ 買い物だけでなく休憩や交流ができる場をつくる〈店舗ありの場合〉

- ・店舗内に、販売だけでなく、買ったものをそこで飲食できる場や、休憩できる場も複合的に整備して、買い物に来た人が地域の人と交流できる場づくりをします。

飲食の場や談笑できる場の設置



食料品等を販売する食の支援コーナー



つどいのコーナー

- 食の支援コーナー：野菜、加工食品、冷凍食品、手作り惣菜等を販売する場
- ゆっくりコーナー：購入した惣菜等も食べられる休憩の場
- 食事と喫茶サロン：コーヒーや軽食を提供する喫茶店
- つどいのコーナー：地域の講座を開講する場
- 福祉製品コーナー：地域の福祉施設等の手作り品を販売する場
- レンタルボックスコーナー：地域の人が手作り品等を自由に販売できるコーナー
- 情報・相談コーナー：高齢者の相談、電球交換などの日常生活サポートを受け付けるコーナー

事例2 NPO 法人暮らし協同館なかよし「暮らし協同館なかよし」(P163 参照)

3) どのような活動をするか？

■ 惣菜品の加工・販売や喫茶店の運営で高齢者の食の支援に取り組む

<店舗なし・店舗ありの両方>

- ・食料品の販売だけでなく、惣菜の製造・販売や、喫茶スペースでの暖かい料理の提供、食品の配達も行くと、高齢者の食生活がより豊かになるよう支援していくことができます。

手作り惣菜を販売



- スタッフで惣菜チームを立上げ、生協の調理場で地元産の野菜を調理して、惣菜を販売したり、喫茶スペースで食事を提供しています。
- 買い物を通じて「今日は何食べたらいいな」といった相談も受け、バランスの良い食事の案内もしています。

事例2 NPO 法人暮らし協同館なかよし「暮らし協同館なかよし」(P163 参照)

■ 幅広い世代が集える催しを開催する<店舗なし・店舗ありの両方>

- ・休憩や交流ができるスペースを活用して、健康講座、趣味講座、季節行事を開催すると、高齢の方も「行ってみようか」と出てくるきっかけになります。
- ・また地産地消や生産地交流活動などの催しや、託児や育児相談などの子育て支援活動も行くと、老いも若きも集える場になります。

講座や交流イベントの開催



- 「あおぞら市」を開催している多目的交流拠点「いこい」は、「ミニ食堂」で軽食も提供し、「脳トレ麻雀教室」、「みんなのヨガ」なども定期的に開催しています。
- 趣味講座や季節行事や親子教室には、幅広い世代が参加して、交流が生まれています。



ミニ食堂の定食



夏のビアガーデン



親子教室

事例3 NPO 法人お互いさまねっと公田町団地「あおぞら市」(P168 参照)

(出典：NPO 法人お互いさまねっと公田町団地ホームページより)

■ 利用者も出品できる場をつくる〈店舗ありの場合〉

- ・地域の情報を共有できる掲示板や、地域の人が作品展示など文化的な活動の発表の場として使える貸しスペースをつくと、買い物だけでなく地域情報や作品を見に立ち寄る人も増え、交流が生まれやすくなります。

地域の人が出品するレンタルボックス



○くらし協同館なかよしは、地域住民が手作り品や工芸品などを個人で自由に販売できるレンタルボックス（有料）を設けています。

事例2 NPO 法人くらし協同館なかよし「くらし協同館なかよし」(P163 参照)

4) どのような利用や成果があるか？

- ・買い物を通じて食材や調理法の相談も受けることで、一人暮らしの高齢男性などの食の自立支援にもなっています。
- ・買い物だけでなく、健康講座や趣味講座の利用、交流会への参加で、高齢者が地域に出て幅広い住民と気軽に集い、交流する機会になっています。
- ・地域の高齢者が店舗スタッフなど運営にも参加することで、高齢者の経験や能力を活かした社会参加の機会にもなっています。

運営に参加する高齢者が、パソコンやレジなど毎日勉強しています。ただ援助だけを求めるのではなく、自ら元気な高齢者になる。その生き様を若者たちにも見てほしいです。

【事例1 熊野学区ふれあい広場「クローバー」】



自治会など

住まいの近くで食べ物が買え、弁当を配達してくれ、市民講座ができる場所が近くにあるのはうれしい、ここは公民館＋コンビニだね、という声を聴きます。

【事例2 NPO 法人くらし協同館なかよし「くらし協同館なかよし」】



生協組合員

表 買い物できる場づくりの取り組みメニュー

取り組み		事例			
		事例 1 熊野学区ふれあい広場 「クローバー」	事例 2 NPO 法人くらし協同館なかよし 「くらし協同館なかよし」	事例 3 NPO 法人お互いさまねっと公田町団地「あおぞら市」	事例 4 北九州フードデザート協議会「北九州オアシスマーケット」
施設整備	販売施設の整備	○	○	○	
	飲食スペースの併設	○	○	○	
	休憩場所の併設	○	○	○	
	講座等の催事開催スペースの併設	○	○	○	
	貸しスペースの併設		○		
	展示スペースの併設	○	○	○	
	地域情報コーナーの併設	○	○	○	
	相談コーナーの併設		○	○	
買い物支援	生鮮品等の食材の販売	○	○	○	○
	惣菜・弁当の販売	○	○	○	○
	地場産品の販売	○	○		(○)
	日用品の販売	○		○	(○)
食の支援	喫茶店の運営		○	○	
	配食・配達サービス	○		○	
移動支援	送迎	○			
多世代交流	全世代向けの交流行事	○	○	○	
	小学校や保育所との連携	○			
	託児や育児相談などの子育て支援活動		○	○	
	生産者との交流		○		
出前講座	趣味講座	○	○	○	
	健康体操・講座		○	○	
その他支援	相談受付		○	○	
	生活サポートサービス		○	○	

2. 居場所づくりの取り組み

1) どのようなきっかけで取り組むことになったか？

以下のような地域で、居場所づくりの取り組みが必要と考えられます。

- 気軽に出かけられる公共施設がない
／あっても限定的にしか使えない
- 近隣に滞在しやすい店舗や商店街がない
- 高齢者が行きたくなる施設の種類が少ない
- 提供サービスが魅力的でない



先行事例では、こんなことが取り組みのきっかけとなったようです。

商店街組合で、空き店舗となった町家を再生し、地域の人が気軽に立ち寄り、利用できる、地域のやすらぎの場をつくらうという気運が高まりました。

【事例5 松浜本町商店街「松浜こらぼ家」】

デイサービス事業を地域に受け入れてもらうとともに、地域住民等の居場所にもしたいと考えました。

【事例9 宝塚市社会福祉協議会「ふれあい鹿塩の家」】



商店街など



社会福祉協議会

2) どのような場をつくるか？

■ 空き店舗や空き家等を活用して、地域住民のためのサロンを開設する

- ・先行事例では、商店街の空き店舗や、空き家や団地の空き室等、空き施設を活用して、交流ための会食を開催できたり、地域住民が気軽に立ち寄れるサロンを開設しています。
- ・地域住民で、既存の集会所や個人宅で取り組む方法もあります。

空き店舗に開設したサロン



事例8 NPO 法人福祉亭「福祉亭」(P193 参照)

○NPO 法人とボランティアは、団地の商店街の空き店舗を活用して、食事・喫茶（有償）や趣味活動の場を提供しています。

空き家に開設した地域住民の居場所



事例9 宝塚市社会福祉協議会「ふれあい鹿塩の家」(P198 参照)

○ふれあい鹿塩の家は、小規模なデイサービスの場所でありつつ、地域で運営するサロンとして、住宅地の空き家を活用して整備されたものです。

■ 気軽に立ち寄れる地域住民の居間のようなスペースを設ける

- ・部屋のテーブルと椅子を置き、立ち寄った人が談笑をしやすい作りにはするとよいでしょう。
- ・外から中の様子がうかがえるようにすると、道行く人も立ち寄りやすくなります。

ガラス戸ごしに見える土間のテーブル席と奥の座敷

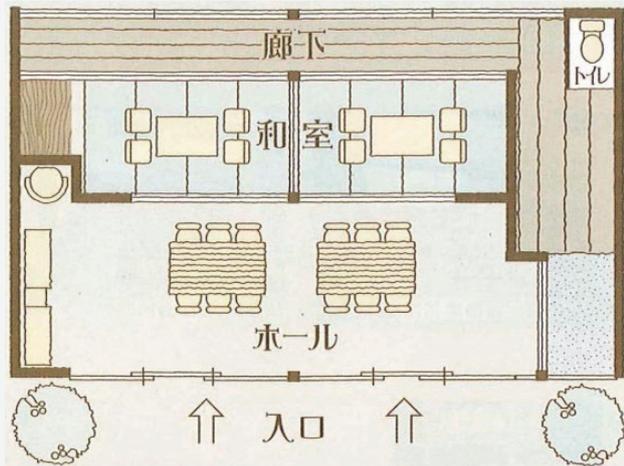


子ども達も立ち寄る奥の和室



ガラス戸の入口とテーブル席

○土間のテーブル席は、通りに面してガラス戸で道行く人から見えやすいよう工夫しています。奥の和室は、学校の放課後や夏休み等に子どもの利用もあります。



事例5 松浜本町商店街「松浜こらぼ家」(P178 参照)

■ 自由に利用できる喫茶スペースを設ける

- ・喫茶スペースや囲碁・将棋などの趣味活動もできるスペースを設けると、男性にも女性にも利用されやすい場所となります。

喫茶スペース



事例6 NPO法人ウイングかべ「可笑屋」(P183 参照)

- 可笑屋には、コーヒー、カレーの飲食ができる喫茶スペースを設けています。

趣味活動もできる喫茶スペース



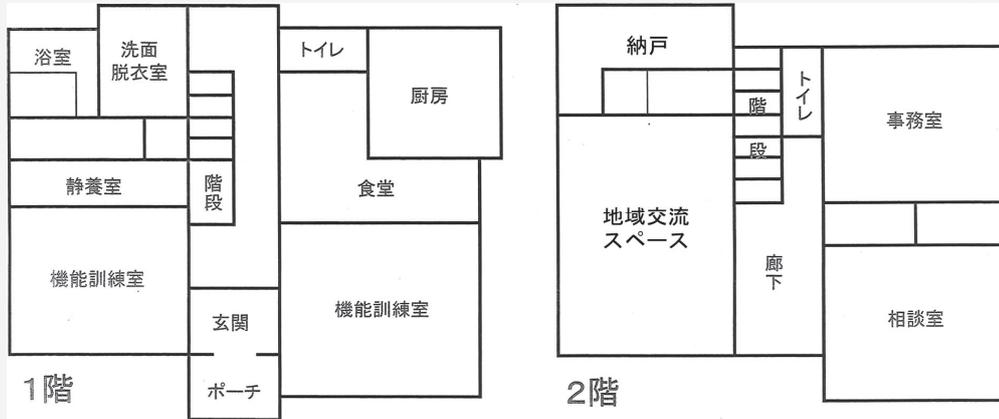
事例8 NPO法人福祉亭「福祉亭」(P193 参照)

- 福祉亭は、当初の構想では、食事・喫茶（有償）のみを考えていましたが、利用者の意見を取り入れ、アルコール類の提供や趣味活動の場の提供を行っています。

■ 福祉施設等と合わせて整備する

- ・福祉施設の場合、主な取り組みに利用する空間以外のスペースを活用して、居場所として整備する方法があります。

デイサービスと合わせた交流スペースの整備



平面図

事例9 宝塚市社会福祉協議会「ふれあい鹿塩の家」 (P198 参照)

日常的な雑談から健康・医療・介護等の相談できるような雰囲気づくり



気軽に訪れたいくなるよう工夫された内装



個室にできるよう稼働式の間仕切り

○くらしの保健室は、高齢化した公営住宅団地の中の商店の一区画を改装し、健康・医療・介護等の相談を受ける相談場所として整備されています。地域の方が気軽に立ち寄れるよう、内装の工夫や常に誰かが対応できる体制等を整え、日常的な雑談の中から相談が行われています。

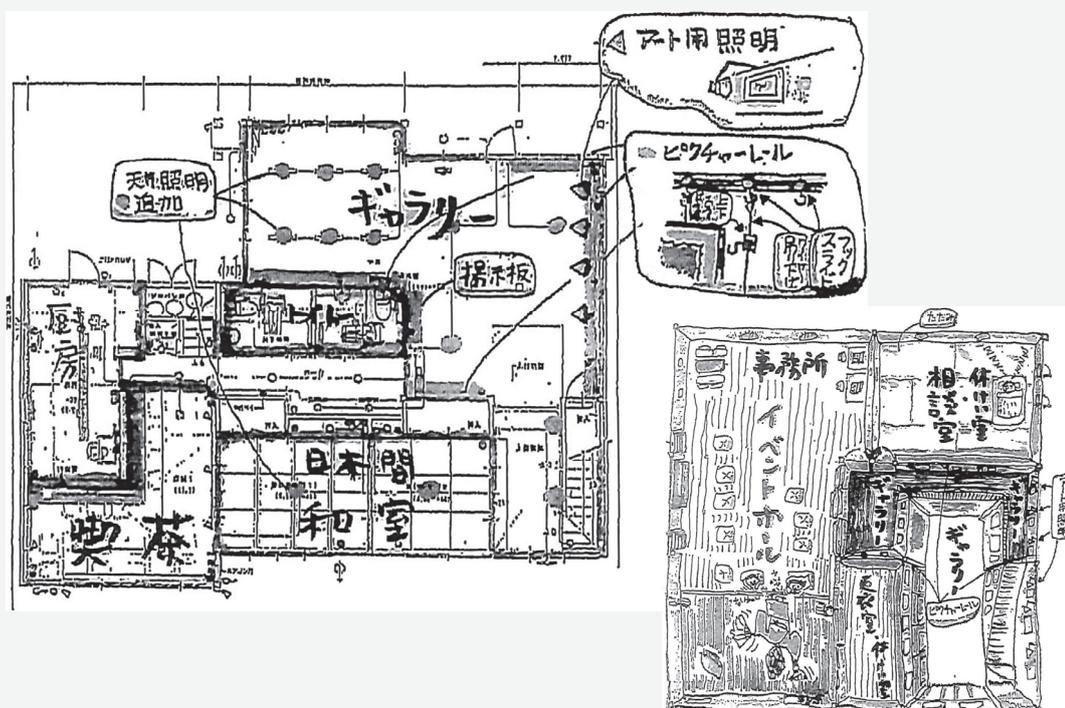
事例11 NPO 法人白十字在宅ボランティアの会「暮らしの保健室」(P208 参照)

■ 地域の人が多目的に活用できる場もつくる

- ・他の活動団体による手芸品やリサイクル用品、利用者等の趣味や活動の成果を、展示して販売するためのギャラリースペースを設けたり、利用団体等が活動や練習等に利用できるイベントスペースを設けると、利用者の幅が広がります。

ギャラリーやイベントスペースの開設

○2階に、交流スペースとして、コンサートや落語・講談、演劇などができるホールがあります。また、このホールは、3つに仕切ることによって会議や会合、食事会などさまざまな利用も可能となっています。



事例6 NPO法人ウイングかべ「可笑屋」(P183 参照)

3) どのような活動をするか？

■ 喫茶スペースで食べ物や飲み物を提供する

- ・喫茶スペースで、食べ物や飲み物を提供すると、地域の人も食事やお茶を目的に利用しやすくなります。
- ・お弁当や惣菜などの持ち込みができる喫茶スペースにすると、買い物帰りの人も立ち寄りやすくなります。

喫茶の運営



事例6 NPO 法人ウイングかべ「可笑屋」(P183 参照)

- 「NPO 法人ウイングかべ」は、精神障がい者の社会参加と自立のための支援と、地域住民に貢献するまちづくり活動として、「コミュニティサロン」と「喫茶可笑屋」を運営しています。

■ 地域のサークル活動の展覧会や発表会を開催する

- ・ギャラリースペースを活用して、各種団体、サークル等の活動成果の展示会や作品展、ミニコンサートなどの催しも開催すると、高齢者だけでなく幅広い世代の地域住民に利用されるようになります。
- ・催し物は、他の活動団体に部屋を貸し出して開催してもらおうと、施設も有効活用されてよいでしょう。

手芸品が並ぶギャラリー



事例6 NPO 法人ウイングかべ「可笑屋」(P183 参照)

- コミュニティサロンには、絵画や写真、手芸品、地域情報を集めたインフォメーションコーナーがあり、お菓子や特産品、そしてスケッチ画・絵葉書の販売も行っています。

■ 子どもから高齢者まで参加できる行事や活動メニューを用意する

- ・隣接した公園などを利用して定期的に市やイベントを開催すると、多くの地域住民に親しまれる機会が生まれます。
- ・高齢者のみならず、地域の母親と連携して、「預かり合い保育」を行ったり、利用者と昼食を一緒につくって食べたり、子供向けのイベントや行事を一緒に開催するなどの取り組みを行うと、多世代交流の場となります。

施設前の公園で定期市の開催



○居場所を運営する NPO 法人が、通りを挟んだ池袋第二公園で、定期的にえんがわ市（フリーマーケット）を開催しています。地域住民など 200 名程度の利用者がいます。地域の活動団体の宣伝の場にもなっています。

事例 7 NPO 法人としま NPO 推進協議会「みんなのえんがわ池袋」（P188 参照）

介護が必要な人も必要でない人も利用できる活動メニュー



○介護が必要でない人も、デイサービス利用者と昼食を一緒につくって食べたり、イベントや行事を一緒に開催するなどの交流があります。

事例 9 宝塚市社会福祉協議会「ふれあい鹿塩の家」（P198 参照）

■ 高齢者の生活を支援するサービスも提供する

- ・一人暮らしの高齢者を対象に電球の取り替え、エアコン掃除、窓拭き、網戸の張替え、通院付き添い、買い物代行、粗大ゴミの搬出などの活動も展開すると、介護保険などの制度上のサービスの狭間を埋める活動にもなります。

4) どのような利用や成果があるか？

- ・昼食利用や、趣味・交流活動、会話を楽しむこと等を通して、高齢者が生きがいを感じながら元気に生活し続けられることで、高齢者の自立した生活やその質を高める支援になります。
- ・高齢者のみならず、子ども、若者、子育て中の主婦など、誰でも利用でき、自由に集まれる場所があることで、多様な世代の交流の場となり、地域住民のコミュニティ形成の一助となります。

子どもがここで遊んでいるのを大人が見て、とても喜んでいますが。地域の絆や安らぎを感じられる場となっています。

【事例5 松浜本町商店街「松浜こらぼ家」】



商店街など

誰でも自由に使える、喫茶もあるので人を呼びやすいなどの理由で、定期的に使う方が徐々に増えています。

【事例6 NPO 法人ウイングかべ「可笑屋」】



NPO 法人

表 居場所づくりの取り組みメニュー

取り組み		事例						
		事例5 松本浜町商店街「松濱こらぼ家」	事例6 NPO法人ウイングかべ「可笑屋」	事例7 NPO法人としまNPO推進協議会「みんなのえんがわ池袋」	事例8 NPO法人福祉亭「福祉亭」	事例9 宝塚市社会福祉協議会「ふれあい鹿塩の家」	事例10 南医療生活協同組合「生のんびり村」	事例11 NPO法人白十字在宅ボランティアの会「暮らしの保健室」
居場所整備	団らんのための専用スペースの整備	○	○	○	○	○	○	○
	講座等の催事開催専用スペースの併設	○	○	○		○	○	
	福祉施設製品の販売やレンタルボックス等の貸しスペースの併設		○	○				
	ギャラリー、展示スペースの併設	○	○	○	○			○
	デイサービス、小規模多機能施設等の福祉施設との併設					○	○	○
食の支援	喫茶スペース(店)の運営		○		○		○	
	食事の提供					○		
	飲み物の提供	○		○				○
	飲み物等の持込の許可	○		○		○	○	○
利用者多世代交流	地域住民とのイベント、市等の開催(自主事業は○、貸出は△)	△	○&△	○			○&△	○
	(施設利用の)児童・生徒等との交流	○		○		○		
その他支援	相談受付					○	○	○
	日常生活サポート					○		○

コラム 重層的な居場所づくりに向けて

●居場所の意義

ここ数年、各地に様々なタイプの居場所が誕生し、そこでは団らんや交流を中心に、飲食、趣味、イベント、展示、相談など、さまざまな活動が行われています。こうした地域での居場所は、高齢者にとって、①日中の滞在場所、②外出機会、③孤立予防、④情報拠点、⑤生きがい・就労の場、⑥「食」のサポート、⑦自由に参加できる空間や機会の創出などの意義をもち、地域で生き生きと暮らし続けるために必要なことが多く含まれています。

こうした居場所を必要としている人は、孤立しがちな一人暮らしのお年寄りとは限りません。夫婦2人暮らしの場合にも、日中お互いに適度な距離感を保つために積極的に利用している場合があります。特に、集合住宅などで家が広くない場合などは、なおさらでしょう。

ところで、地域にはどのくらいの数の居場所が必要とされているのでしょうか？ 地域の特性により一概には言えませんが、異なるタイプの居場所が複数、重層的に存在することが望ましいといえます。高齢者には、それぞれ個性があり、身体能力も違えば、物事の好みや人との相性もあるので、高齢者自身が自由な意志で選択できることが大切だからです。「この町内に住む人は、この居場所を利用しなさい」というように割り当てられるようなものではありません。

●ニュータウンでの居場所の使い方

多摩ニュータウンで行った居場所の調査から利用の実態をみてみます。ここでは、サークル活動などが行われている廃校を利用した施設や集会所を利用したサロンなども居場所として定義しています。図に示したように、居場所の特性によって利用圏域が異なっていることがわかりました。これらを【地域型】【地区型】【町内型】の3つに分けて考えてみます。



【地域型】
旧中学校施設を利用した
「西永山複合施設」
(駐車・駐輪スペース有)



【地区型】
団地内商店街の空き店舗を
利用した「福祉亭」



【町内型】
住棟集会所を利用した
「E ラウンジ」

サークル活動が盛んに行われていて、比較的元気な高齢者が多く参加する【地域型】の居場所では、平均利用距離が1 km以上あり、自転車での来訪もみられます。飲食を提供している【地区型】の居場所の利用圏は平均700m、徒歩10分くらいでした。自治会で開催しているラウンジ（サロン）は【町内型】の居場所で、250m程度のご近所から利用が多く、体力が衰えた高齢者でも参加しやすく、高齢者の見守りが期待されます。

利用者側の調査からみると、1カ所しか利用していない高齢者もいれば、複数箇所を曜日や目的などで使い分けている高齢者もいました。また、利用回数も、月に1回程度からほぼ毎日までと幅があり、一日に2カ所を利用する方もいます。

過ごし方をみると、おしゃべりや趣味などを行って皆でワイワイと楽しく過ごす方ばかりでなく、コーヒーを飲みながら本を読むなど1人で静かに過ごす方もいます。各人のライフスタイルにあわせて、思い思いに利用している様子がうかがえます。

地域での居場所は、似たようなタイプのものが近くに存在すると競合する可能性もありますが、これから10数年間は地域で過ごす高齢者が増加して居場所のニーズも高まるはずで、調査結果でも、「興味はあるが利用したことはない」という潜在的利用者が多くいます。多様な居場所づくりが、まちを豊かにしていくと考えられます。

(文：松本 真澄)

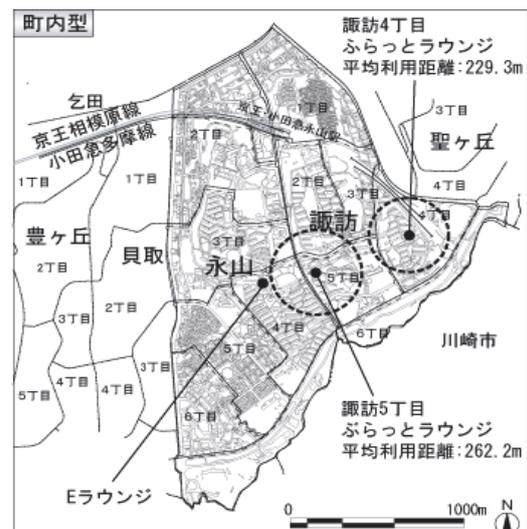
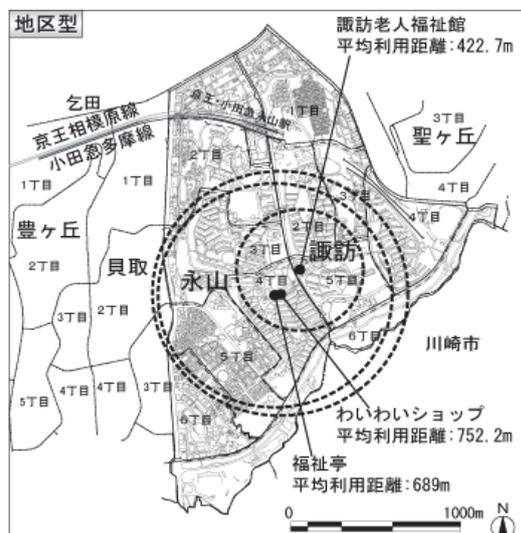
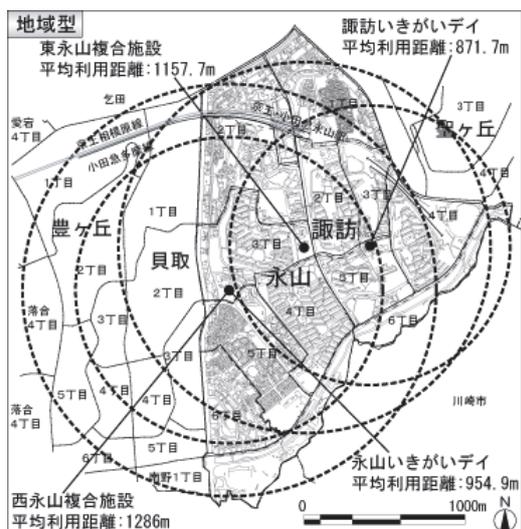


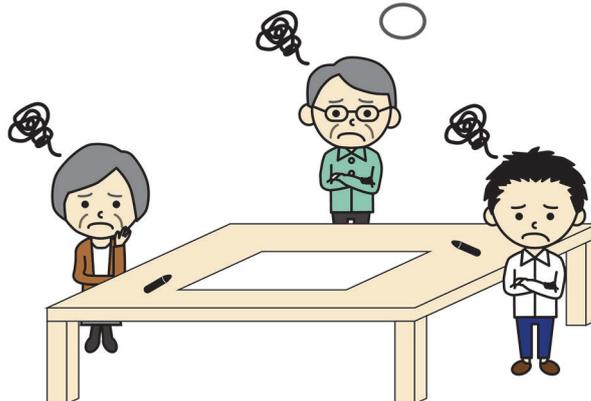
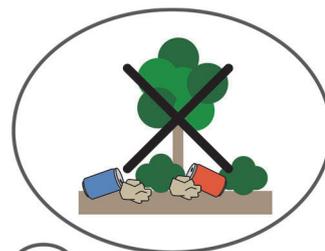
図 利用圏からみた居場所の類型
(出典：多摩ニュータウン物語（鹿島出版会）)

3. 身近な道路・公園の維持管理の取り組み

1) どのようなきっかけで取り組むことになったか？

以下のような地域で、道路・公園の維持管理の取り組みが必要と考えられます。

- 定年期を迎える高齢者が多い地域
- 近隣のコミュニケーションを高める必要がある地域
- 地域で管理すると良くなる道路・公園等がある地域



先行事例では、こんなことが取り組みのきっかけとなったようです。

村の事業で提供された熱帯産のラン 4,000本以上を、世界文化遺産「中城城跡」に通ずる県道沿いなどに地域住民で植栽し、これをきっかけに地域の十数人の男性で話し合いました。

【事例 12 大城花咲翁会】

工場併用住宅の跡地で、相続に伴い売却予定であったものを、地域住民から区に公園整備を要望したことで気運が高まり、区が土地を取得しました。

【事例 13 グループけやき】



自治会など



ボランティア団体

2) どのような活動をするか？

■ 清掃活動や花植え活動を実施する

- ・道路・公園の草刈りやゴミ拾い、垣根の補修等の維持管理を日頃から行うとともに、植栽帯等への花植え活動を行います。

地域住民による公園内の清掃・垣根の修理



事例 13 グループけやき (P218 参照)

- 毎週日曜の午前中に、公園内の清掃や除草等の日常的な維持管理を行っています。また、公園内の設備の汚れ落としやトイレの電球替え、柵の簡易な補修などを行っています。

地域住民による花植えにより道路を演出



事例 12 大城花咲爺会 (P213 参照)

- 月に2回を活動日として、集落内を通る県道や村道沿いの除草や花壇づくり、花壇などに植えられた草花・ラン・樹木の手入れ、清掃やゴミ拾いなどを行っています。右手にスコップ、左手に缶ビールを合言葉に活動しています。

■ 維持管理に係る技術研修などを実施する

- ・知識や技術のない人が取り組みをしやすくするため、道路・公園の維持管理を行う上での技術的研修や、花の寄せ植え講習会等を開催します。

花の寄せ植え講習会を開催



事例 13 グループけやき (P218 参照)

- 数種類の花を植木鉢に寄せ植える講習会を定期的に行っています。講習会の後は、公園内でハーブティを味わいながら談笑しています。

■ 道路・公園でイベントを開催する

- ・維持管理している公園などにおいて、地域住民が気軽に参加できるコンサートやお茶会、季節のお祭り等のイベントを行うと、公園利用が増えるきっかけになります。

道路沿いにアート作品を展示



事例 12 大城花咲翁会 (P213 参照)

- 広い歩道などにはシーサーなどの素焼きの彫刻を配置して、楽しい散歩道づくりを行っています。

公園でのコンサートを開催



事例 13 グループけやき (P218 参照)

- 毎年定期的に公園内での陽だまりコンサートを開催しています。コンサートの際には、本格コーヒーを提供するなどして、心地よいひと時を味わっています。

3) どのような利用や成果があるか？

- ・定期的な維持管理活動により道路・公園がきれいに維持されるとともに、花植え活動等により心地よい公共空間が整えられることで、散歩する人が増えています。
- ・公共空間におけるイベントの開催等により、高齢者間の交流だけでなく、世代を超えた交流が促されることになり、地域住民間のコミュニティ形成の一助になっています。
- ・家に引きこもりがちな高齢者が外出することにより、高齢者の健康づくりにつながるだけでなく、社会に貢献することにより高齢者の生きがいづくりにつながっています。



活動後に缶ビールを飲みながら談笑する様子

【事例 12 大城花咲翁会】

気持ちのよい空間になったことで、村内外から注目され、新聞やテレビで紹介され始め、散策などに来る人が増えました。活動のモチベーションが上がっています。

【事例 12 大城花咲翁会】

公園の清掃などをした後は、公園内でお茶会を行っていますが、上下関係なく世間話や公園のイベントなどの話しをできるのが、生活の楽しみになっています。

【事例 13 グループけやき】



自治会など



ボランティア団体

表 身近な道路・公園の維持管理の支援の取り組みメニュー

取り組み		事例		
		事例 12 大城花咲爺会	事例 13 グループけやき	事例 14 泉川校区連合自治会
施設の維持管理	花植え活動	○	○	○
	草刈り・清掃	○	○	○
	簡易設備の修繕	○	○	
維持管理の研修	維持管理のWS			○
	花植え講習会		○	
施設における交流づくり	アート展示	○		
	防災イベントの開催		○	
	交流イベントの開催	○	○	○
参加者間の意見交換、交流	定例会等の開催	○	○	○
	お祝い行事の開催			○
その他	花やアート作品の販売	○		
活動のPR	ニュース発行		○	○
	ホームページ広報		○	○

4. 安全・安心環境づくりの取り組み

1) どのようなきっかけで取り組むことになったか？

以下のような地域で、安全・安心環境づくりの取り組みが必要と考えられます。

- 交通安全に不安がある街
- 防災・防犯に不安がある街
- 高齢者が歩いて利用しにくい街



先行事例では、こんなことが取り組みのきっかけとなったようです。

大規模ショッピングセンターの出店を契機に、交通量の増加による交通事故や、不特定多数の人が集まることによる犯罪増加に対する不安感が高まった。

【事例 16 近文地区社会福祉協議会】

公民館が主体となって、地域の小学校と中学校などと連携し、「地域の子どもは地域で育てる」をスローガンに地域ぐるみの青少年育成の取り組みを進めることになった。

【事例 15 久米地区青少年健全育成連合会】



社会福祉協議会



青少年健全育成連絡会

2) どのような活動をするか？

■ 危険な場所や不安な場所を把握する

- ・ 日ごろ感じていることや実際のまち歩きを通じて、地域の危険箇所や不安箇所などを一つのマップに整理します。
- ・ 特に危険・不安に感じている特定テーマがある場合は、地区内を通り抜ける自動車交通量を把握する交通調査や、夜間のくらがりによる不安箇所を把握する防犯調査等の特定テーマに絞った調査等を行います。
- ・ 作成したマップや調査結果は、紙媒体として地域住民等に配布したり、ホームページ等で公開することが考えられます。

ワークショップで身近な環境の現状を共有



○ 犯罪、交通事故に関する危険箇所や、よく遊ぶ場所を把握し、マップとしてまとめています。マップづくりを踏まえ、地域の小学生・中学生などへの安全啓発活動、地域へのチラシ配り、参観日の学習成果発表などを行っています。

事例 15 久米地区青少年健全育成連合会 (P228 参照)

くらがり診断により夜間の状況を把握



○ 中高生の部活や塾の帰り道などの防犯対策として、くらがりによる不安箇所を把握するアンケート調査と校区内の照度調査を実施しています。

事例 16 近文地区社会福祉協議会 (P233 参照)

■ 危険な場所や不安な場所を改善する

- ・把握した課題に対し、防犯パトロール・子ども見守り活動や樹木の剪定、防犯灯の設置などを行います。成果は多くの方に公表・PRしていきます。
- ・また、行政に働きかけ、交通環境を改善するために交通規制を検討するなど、行政と連携した取り組みを進めることも考えられます。

小学生の登下校に合わせたみまもり活動



○社会福祉協議会が地域の関連団体へ声かけを行い、子どもの見守り活動である「近文あい運動」を低学年の集団下校に合わせ毎日実施しています。

事例 16 近文地区社会福祉協議会（P233 参照）

関係機関との協議を経て、ゾーン 30 指定



○車の通り抜け調査の結果を踏まえ、警察、市、交通事業者も参加する協議会を設置しました。市・県の事業で路肩のカラー化、警察によってゾーン 30 指定の対策などが行われました。

事例 15 久米地区青少年健全育成連合会（P228 参照）

3) どのような利用や成果があるか？

- ・高齢者のみならず地域住民の日常生活の安心感も得ることから、外出する際の不安感がなくなり、外出が促されることが期待されます。
- ・活動の主な担い手である高齢者が、活動の受益者である子どもや保護者等から感謝されることで、高齢者がやりがいを持って活動を続けられるとともに、地域のコミュニティ形成に寄与します。
- ・さまざまな防犯活動を重ねることで、地域内の犯罪発生率の減少が期待されます。



子供から高齢者への感謝の気持ちのプレゼント
（事例 16 近文地区社会福祉協議会）

高齢者が横断歩道のない所を横断している途中で転倒したところ、下校途中の児童がこの高齢者を助け出しました。高齢者を中心とした見守り活動が、地域の絆をつくり始めています。

【事例 16 近文地区社会福祉協議会】



社会福祉協議会

子どもと大人と一緒に安全・安心マップづくりに取り組んだことをきっかけに、地域のイベントに子どもが参加するようになり、地域での世代間交流の機会が増えています。

【事例 15 久米地区青少年健全育成連合会】



青少年健全育成連絡会

表 安全・安心環境づくりの支援の取り組みメニュー

取り組み		事例	
		事例 15 久米地区青少年健全育 成連合会	事例 16 近文地区社会福祉協議 会
地域診断	安全・安心マップづくり	○	○
	交通調査（車の通り抜け調査など）	○	
	防犯調査（くらがり診断、みまもり量調査など）		○
課題に対する取り組み	防犯パトロール・子どもの見守り活動	○	○
	植栽剪定による見通しの確保	○	
	街路樹まわりへの花植え、アート設置等による地域の目の確保	○	○
	防犯灯の設置	○	
	夜間における各住戸の門灯・玄関灯の点灯		○
	道路の交通環境の改善	○	
参加者間の意見交換、交流	定期的な取り組み内容の改善検討	○	○
	地域交流会の実施		○
	団体間の意見交換の場づくり	○	○
その他	高齢者支援対策（活動支援、安否確認など）		○
広報	作製したマップの公開	○	○

